

# 新方地区乗合タクシー試験運行について

## ○利用できる方

新方地区内で、新方川の東側にお住まいの方

## ○利用方法

- ①事前に利用者登録が必要です
  - ②利用日1週間前から前日までに予約が必要です
- ※空き状況により当日予約も可能です。

## ○利用料金

新方地区内の施設は、1人1回300円  
新方地区外の施設は、1人1回500円  
※未就学児は無料です。

## ○基本的な利用例



## ○説明動画

乗合タクシーについて、説明用の動画を作成しました。  
地域の方も出演していますので、是非ご覧になってください。  
下記の二次元コードから視聴できます。(通信料については各自の負担となります)  
※DVDの用意もありますので、自治会担当者へお問い合わせください。

## ○出張質問会

令和3年4月23日(金)  
24日(土)9時から17時まで、新方地区センターで直接質問ができます。



お問い合わせ  
新方地区内公共交通導入検討協議会事務局  
越谷市都市計画課 TEL: 048-963-9221

## ○運行期間

令和3年6月上旬～令和3年11月下旬(予定)

## ○運行日時

月曜日～金曜日(平日のみ)  
午前9時～午後6時  
※祝日は利用できません。

## ○登録された乗降施設

新方地区内及び新方地区境から500m以内の施設(合計58施設)  
※施設は、裏面を参照ください。

# 乗合タクシーとは?

新方地区内公共交通導入検討協議会、越谷市及び事業者との協議により、新たな公共交通の手段として、令和3年6月ごろから、「乗合タクシー」の試験運行を予定しております。  
このサービスは、路線バスの路線などが利用しづらい地域において、「自宅」から「登録された乗降施設」までを、乗合タクシーにより、送迎を行うものです。

## Q1. 乗合タクシーは、普通のタクシーと何が違うの?

A1. 乗り合いのため、地域の他の人と一緒に乗車する場合があります。

## Q2. だれでも利用できるの?

A2. 新方地区内で、新方川より東側にお住まいの方が利用できます。  
※事前に登録が必要です。

## Q3. どこにでも行けるの?

A3. ご自身のお住まいと新方地区内(一部地区外有り)の登録された乗降施設(58施設)の間の往來となります。

## Q4. 駅や市立病院に直接行けるの?

A4. 新方地区内の登録された乗降施設への送迎のため、駅や市立病院に直接は行けません。  
バス停が乗降施設になっていますので、乗り継いで行ってください。

## Q5. 急用や、時間に合わせて利用できるの?

A5. 複数の人と乗り合いになるので、時間に余裕をもってご利用ください。

## Q6. 目的地に行く途中で、コンビニに寄ったり、途中下車できるの?

A6. 途中での下車はできません。また、登録された乗降施設から登録された乗降施設への送迎はできません。

## [ 乗合タクシーの運行イメージ ]

- 1 Aさんは、買い物に行きたいので、事前に予約。
- 2 Bさんは、病院にいきたいので、事前に予約。
- 3 Aさんを迎えに行く。
- 4 Bさんを迎えに行く。
- 5 Aさんを、スーパーに送る。
- 6 Bさんを、病院に送る。



